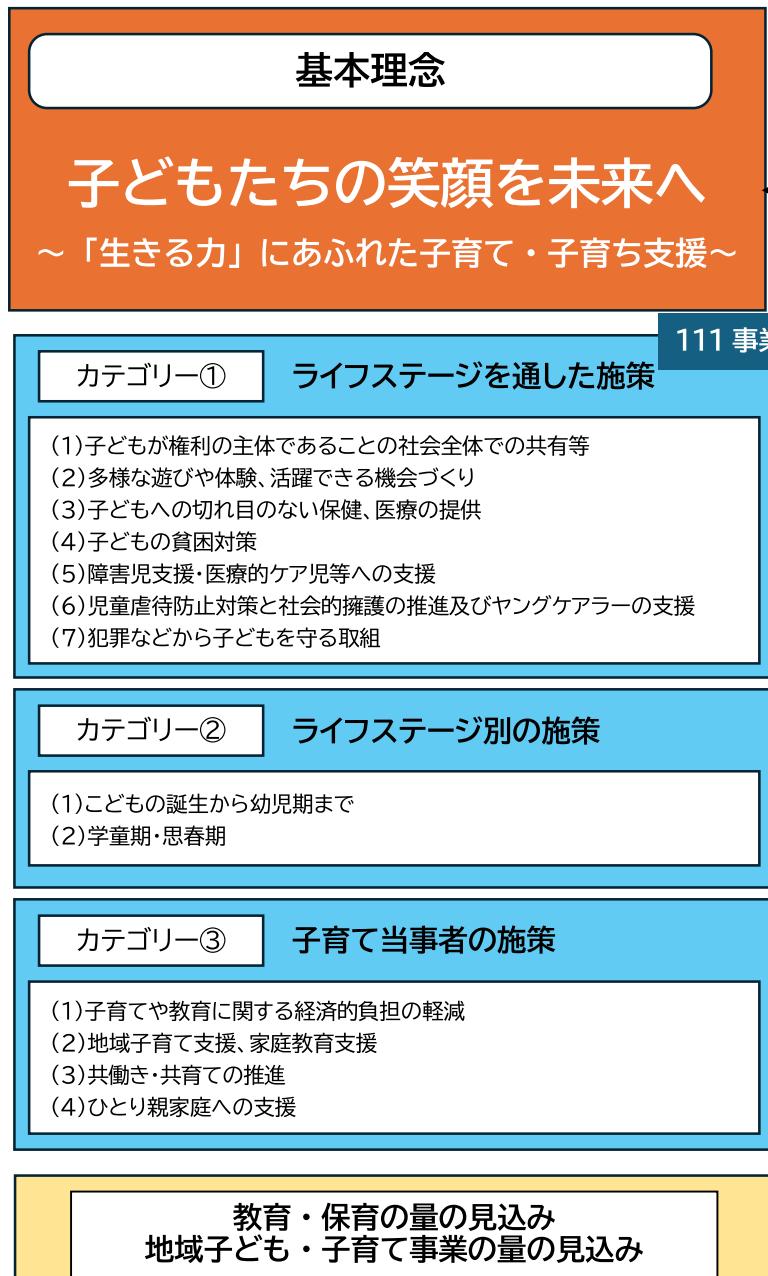


【新】第3期 木津川市子ども・子育て支援事業計画



【現】第2期 木津川市子ども・子育て支援事業計画

◎根拠法

子ども・子育て支援法

基本理念

育てよう未来にはばたく子どもたち
～子育て支援No.1のまちを築こう～

推進施策

242 事業

子どもの人権の尊重と安全・安心な環境づくり

- (1)子どもの人権の尊重
- (2)児童虐待の防止
- (3)安全な環境づくり

基本目標2

子どもが心豊かにたくましく育つ環境づくり

- (1)次代の親の育成
- (2)心豊かにたくましい人を育てる教育環境の整備
- (3)家庭や地域の教育力の向上
- (4)多様な体験機会の充実

基本目標3

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

- (1)親と子の健康の確保
- (2)食育や思春期保健対策の推進
- (3)援助を必要とする家庭への支援の充実・子どもの貧困対策
- (4)相談・情報提供体制の充実

基本目標4

親子の笑顔を支える仕事と生活の調和の推進

- (1)子育て支援サービスの充実
- (2)男女が協力し合う家庭づくり
- (3)仕事と生活の調和の推進

基本目標5

子どもと子育てを支援する地域づくり

- (1)子育ち・子育てを支える地域づくり
- (2)子育て交流の促進
- (3)子育てネットワークづくり

教育・保育の量の見込み 地域子ども・子育て事業の量の見込み

調査目的

根拠法上、「量の見込み」と「確保の方策」を定める必要があり、すべての子どもが健やかに成長できる支援体制を整えるため